

## 第6回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：15年7月18日（金）13：30～17：25
2. 場 所：独立行政法人国立公文書館4階会議室
3. 出席委員：外園分科会長、長倉分科会長代理、伊集院委員、出塚委員、御厨委員
4. 議事次第

（1）平成14年度業務実績報告に関して

（2）平成14年度財務諸表に関して

（3）その他

### 5. 議 事

**外園分科会長** ただいまから、第6回国立公文書館分科会を開催いたします。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会第6条の定足数の要件を満たしており、有効に成立しております。

6月27日付けで新たに委員の任命及び分科会委員の異動がありましたので、事務局から説明申し上げます。

**武川政策評価官** お手元にお配りしてあります資料1を御覧いただきたいと思います。本年10月に独立行政法人に移行いたします国民生活センターと北方領土問題対策協会に係る評価の事務を処理するために、先般、評価委員会令が改正されまして、委員数7名が14名に、分科会も、国民生活センター分科会と北方領土問題対策協会分科会が新たに設置されまして、計4分科会となっております。

それに伴いまして、雨宮委員、飯田委員、伊集院委員、大河内委員、神谷委員、御厨委員、山本委員が、6月27日付けで内閣総理大臣名で委員に任命されておられます。また、委員の分科会への所属につきましても、新しい分科会の円滑な立ち上げ等の観点から異動がございまして、この国立公文書館分科会に関しましては、大森委員長と朝倉委員長代理が新たに設置された分科会に移られまして、新たに伊集院委員と御厨委員が国立公文書館分科会委員として総理より指名されております。その他の分科会につきましても、資料1のとおり総理からの指名がされております。

以上でございます。

**外園分科会長** ありがとうございました。

それでは、改めて委員の方々から御挨拶をお願いいたします。

私が分科会長の外園でございます。よろしくお願いいたします。

**長倉分科会長代理** 私が長倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**出塚委員** 出塚でございます。よろしくお願いいたします。

**伊集院委員** 伊集院礼子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**御厨委員** 御厨です。どうぞよろしくお願いいたします。

**外園分科会長** それでは、国立公文書館の方々、お願いいたします。

**菊池館長** 私は館長の菊池でございます。

こちらにおりますのが理事の大濱理事でございます。

本来、皆様のお手元の配置図にも出ているかもしれませんが、アジア歴史資料センターのセンター長でございます石井が出席する予定でしたが、都合で本日は欠席させていただきます。お許しいただきたいと思っております。

こちらにおりますのが次長の丸岡でございます。

こちらがアジア歴史資料センター次長の小井沼でございます。

公文書館総務課長の石堂でございます。

業務課長の村松でございます。

統括公文書館専門官の若山でございます。

首席公文書専門官の高山でございます。

つくば分館長の池田でございます。

以上が、私ども公文書館サイドの出席者でございます。

**外園分科会長** ありがとうございます。

本日の議事の進め方について御説明いたします。

本日は、国立公文書館から、資料2の実績報告書、次に資料7の項目別評価表、最後に資料4の財務諸表について説明を受けます。各委員におかれましては、実績報告書を御覧いただくとともに、お配りしてあります項目別評価表の、右から3番目の枠の指標欄に各委員の評価を御記入願いたいと思っております。その評価の記入は後日でも結構です。次回分科会までに、御記入いただきました資料をもとに、事務局にて各委員の評価をまとめた総括表を作成し、分科会としての評価を決めたいと思っております。

本件につきまして、何か御質問等がございますでしょうか。

御質問等がありましたら、その都度お受けいたしますし、途中、業務実績の御説明を受けたところで休憩をいたします。

それでは、引き続き議題に入らせていただきます。最初に、配付資料につきまして事務局から説明していただきます。

#### **配布資料について、武川政策評価官から説明**

**外園分科会長** ありがとうございます。

ただいまの評価官の説明につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

また審議の途中で何かお気づきの点がございましたら、その都度承りたいと思います。

それでは、本日の議題であります平成 14 年度の業務実績につきまして、御説明をお願いいたします。

**菊池館長** 冒頭、実績報告の概要につきまして、私から、国立公文書館はどういうことを考えているか、あるいは、過去 1 年間、主にどういうことをやってきたかについて、概要を御説明申し上げ、あと、実績報告書の第 2 章以下に個別事業が書いてありますので、それに基づきまして事務的に御報告をさせていただきます。

実績報告書の表紙をめくっていただきますと目次がございます、立て方は昨年と実質的に同じでございます。第 1 章が「概況」。第 2 章が「管理運営の充実」ということで、どのような事務体制あるいは業務をしてきたかということ。第 3 章が主に公文書館の仕事でございますが、「歴史公文書等の受入れ、保存及び利用等」についてどのようなことをやってきたかということ。それから、目次の 3 枚目に、第 4 章として「アジア歴史資料センター～アジア歴史資料センターのデータベースの構築及び情報提供～」ということで、4 章立てになっております。その後ろに「資料編」が付いておりまして、関係資料を載せております。

昨年度もそうでしたが、今年度も、一番最後のところに、特に監事から、参考ということで「監事意見」を付せられております。これも御参酌いただければと思います。私どもの新保監事、文田監事の 2 人から、実績報告の実施状況についての監事としての意見が出されております。

それでは、私から、概要ということで、主に第 1 章を踏まえて御報告を申し上げたいと思います。

私ども、独立行政法人となりまして 2 年が経過いたしました。独立行政法人として、中期目標が平成 13 年度から 16 年度までの 4 年間の期間を定められて目標が示されております。この

目標を達成するために、私どもは自ら中期計画を策定いたしまして、この中期計画に基づいて、毎事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定めて業務を計画的、段階的、着実に実施しているところでございます。

昨年の13年度においては、まさに、今までの国の機関から独立行政法人の形になり、法人化ということは大変な作業が必要であり、そのための基盤整備でございました。それから、管理運営の変更を行いました。そのようなことを実らせるために、役職員の意識改革と法人設立運営に係る諸制度の整備・確立、業務の執行体制を適正に執行するために必要な体制の整備が、13年度の事業の一番の根幹であることを、昨年、この場で御報告をさせていただきました。

これにつきましては、幸いなことに、この評価委員会から、中期目標期間の初年度としては、施策が順調に実施されているという評価をいただきまして、私どもとしましては、館の役職員一同、初年度で払ってきた努力の方向をお認めいただけたものと安心し、喜んだところでございます。

そのような意味で見ますと、4年間の中期計画ですから、起承転結で言いますと、平成13年度は「起」に当たり、14年度は「承」。初年度を受けて内容の充実を図るという感じで、14年度の実施をやってきたわけでございます。それが独立行政法人化2年目の平成14年度におきまして、館は前年度に引き続き中期計画及び年度計画に則って、各事業分野ごとに可能な限りの数値目標を、後ほど目標を設けたり、いつまでに実施するという期日を盛り込んだ具体的な業務執行計画を分野ごとにつくりまして、それを四半期ごとに役員会に報告する。それでその達成状況を把握して、その的確な進行管理を図ったわけでございます。そういうことで、業務の計画的かつ円滑な執行に努めてきました。

そういうことで、14年度におきましては、13年度立ち上げのときにつくり上げた体制をきちんと、1年度限りのものにせず、その実績の定着化を確実なものとして、その上に立って、継続的かつ中・長期的な発展と質の向上を図ろうということで努力したわけでございます。

特にその観点で言いますと、まず、公文書館の業務を支える人の確保、人材の育成、資質の向上に力を入れましたし、そのために、職員の資質向上の努力に対する支援に特段に力を注ぎました。具体的な報告書は11ページから13ページにありますので、後ほど御説明をいたします。

そのようなことで、業務の適正な執行、計画的な執行、職員の能力向上という努力の結果としてどのようなことが達成されたか、ごくかいつまんで書いたものが、以下の 印のところで

ございます。

1 番目は、今申し上げましたように、館の中核的業務を担う職員の資質向上のために、館の諸問題について広く職員相互で研究討議する「研究連絡会議」を大濱理事に主宰していただき、毎月開催いたしまして、研究課題を確認し、そこで決定するとともに、内外で実施している研修会、これは国内外の研修会でございます、香港に職員を1か月派遣したこともございますし、学習院大学の大学院でやっている研修会等に派遣を始めたというものもございます。それから、セミナー等に職員の派遣をする。あるいは、場合によると、私どもの方から講師を派遣するというのもやって、幅広い経験を積んでもらうように努めたところでございます。

2 番目が、一昨年、13 年度においてもいろいろ難しい問題に逢着したわけですが、新しい独立行政法人になった、あるいは、新しい国立公文書館法、情報公開法が施行されてから、各省庁からの公文書の移管について大変難しい局面があったのですけれども、それにつきまして、13 年度の反省あるいは実績を踏まえまして、14 年度は一生懸命、移管されるように、関係省庁との情報交換、接触、アプローチというものを、公文書館、それから公文書館のみならず内閣府とも力をあわせて各省に働きかけた結果、13 年度に比べて大幅に、当初の申し出の移管省庁が増えました。13 年度は5 機関でしたけれども、14 年度は14 機関になったとか、13 年度は340 冊弱の移管冊数であったものが7,000 冊以上の移管の申し出が当初にもあったという形で、各省の対応も随分変わってきたということがございました。

それから、3 番目の 印でございます。13 年度当初、独立行政法人になったときに、公文書館に保存されていた公文書で、一般の利用に供されていなかったものが約30 万冊もございましたが、13 年度、14 年度と引き続いて、鋭意目録作成、公開・非公開の区分の概定を行いました結果、14 年度には、所蔵公文書のすべての目録を公開して一般の利用に供することができました。

この結果、13 年度末、独立行政法人になったときに所蔵している公文書については、この4 か年の中期計画期間中にすべて一般の利用に供するということが、中期目標の大きな課題でございますが、これにつきましては、当初の2 年度で4 年間の計画を達成することができました。中期目標を半分の期間で達成することができたわけでございます。

また、14 年度は当然、受け入れた新しい歴史公文書がございますが、これにつきましても、基本的に15 年3 月までには一般の利用に供することができました。なお、内閣文庫の所蔵文書等はすべて公開しております。公文書の関係で言いますと、56 万6,000 冊余のすべて目録を公

開し、一般の利用に供することができる態勢をとったわけでございます。これは大変大きな成果であったと思います。

次は、公文書館の存在を社会的に認知してもらうために特別展を行うとか、開催時期、週末や夜間も開くとか、特別展の企画に合致した講演会も開催して皆さんにおいでいただくと。それから、展示資料も、多角的な形で見ていただくために、デジタル画像を導入して展示の工夫を行うということで、公文書館の存在をよく理解していただくような形で展示会も企画いたしました。

それから、情報発信の大きな手段になっており、また、目録検索や資料検索の入り口ともなるホームページを全面的に改訂いたしました。ほかに展示会の関係では、歴史をつくった内閣総理大臣というような、公文書館にあります資料を使った、子どもたち向けの夏休み特別企画展なども初めて行いました。

次の 印でございますが、つくば分館にも公文書を所蔵しておりますが、どうしても本館の方が利用者が多い。やはり利用者の利便を考えると利用頻度の高いものは本館に置いて、個人情報のような形で公開できないものについては、つくば分館に置いた方がいいなということで、本館とつくば分館の所蔵文書を初めて所蔵替えを行いました。これも先ほど申し上げました研究連絡会議の中での検討でございましたが、本当は、14年度は検討をするだけで方向性を定めようということでしたが、方向性が定まる以上に、やろうという意思決定を早くできまして、4トントラック 38 台という膨大なものでしたが、その所蔵替えを 11 月と 2 月にやりまして、10 万 5,000 冊の資料をすべて所蔵換えを行いました。

それから、アジア歴史資料センターにつきましても、データベースの投入が極めて着実に Rowe されております。更に、提供の方法につきまして、いろいろな形でのデータ提供システムの改善を図りました。簡素にしたり、初心者でもアクセスできるように、初心者に対する説明ページをつくったり。一番大きなものは、外国人でもアクセスできるように、英語での検索手法を導入いたしまして、海外から大変喜ばれております。そのほかに、中国語、ハングルによる資料説明とありますが、ホームページの説明なども置きました。

この 1 年間で約 15 万件のアクセス数で、去年 6 月から今年 4 月までですが、英文のホームページを経由しての英文でのアクセスが、10 か月間で 2 万件という多くの数を得る形になりました。海外の国際会議であるとか、外国の大学・研究所等に職員が出向いたりする場合にも宣伝したりするわけですが、日本の国がこういう戦前の資料をオープンに開示していることについ

て、国際的にも高い評価を受けて喜ばれて、研究者などからも、日本政府がこんなところまで出すとは思わなかったということで、言ってみれば、クレディビリティが高くなっているということは大変喜ばしいことであると思います。

アジア歴史資料センターは、公文書館に平成 13 年 11 月に付置される形になりましたけれども、かねて言われておりますアジア歴史資料センターのデータの早期投入、早期整備のために、私ども公文書館も協力し、年度末には 16 万件のデジタルデータをアジア歴史資料センターに早期に提供し、その促進に協力するというので、国際会議などの場合にも、アジア歴史資料センターと私ども本館とが手を携えて出向いていくというようなことで、外国からの注目も、一緒に設置されていることの相乗的な効果があがってきていると思います。

その他、独法の情報公開法が施行されたとか、いろいろなことがございますが、いずれにしても、平成 13 年度に引き続きまして、14 年度はさらなる発展基盤をつくるということで、これはこういう報告書の中に載せる筋合いの話ではないのですが、実際は、15 年度の事業ですが、14 年度に予算編成された 15 年度予算の中には、公文書館のさらなる発展ということで、デジタルアーカイブのための検討経費、皆さんに使っていただくためのキーになります目録データベースの充実のための経費、このような、公文書館のありようを左右するような大事な経費が新たに認められたということで、私ども、14 年度、15 年度は、そういう面では努力して、これからに向けての基盤ができつつあるのではないかと自負しているところでございます。

14 年度に 15 年度予算にそういうデジタルアーカイブの検討経費や、目録の充実のための経費が認められたのも、これはひとえに 13 年度の実績報告書で、評価委員会からいい評価をいただいたということが、財政当局あるいは内閣府の方でも認めてもらえたことが、この予算編成あるいはそういう中での新規事業の承認につながったのだと思ひまして、改めてお礼を申し上げますとともに、本年度の実績報告書に対しても、ぜひ温かい御評価をいただくように、あわせてお願いを申し上げて、まず私の冒頭の概要説明とさせていただきます。

引き続きまして、業務内容につきまして、次長の丸岡から、引き続きアジア歴史資料センターの小井沼次長から、御説明を申し上げます。

#### **丸岡次長・小井沼アジア歴史資料センター次長から、実績報告書に基づき説明**

**菊池館長** 私どもからの最後になりましたけれども、理事が出席しておりますので、大濱理事から一言お願いします。

**大濱理事** 私は主に研究連絡会議と研修関係の部分にかかわっているのですが、研修の方で

専門職員養成に厳しい評価が出ております。これは現実に公文書館とか文書館、あるいは、歴史館と言われるこういうアーカイブズ的な組織にいる専門職員が大体2名前後です。そのために、一度派遣すると、次にもう派遣する人間がないという問題がこういう事態になっております。そういうことで、これから専門職員養成をはじめとする研修の枠をどのように広げるかを考えなければならないのですが、今の枠組みの中では、勝手に広げるわけにはいかないという現状がありますので、その辺は御賢察いただければと思います。

もう1つ。そこで出てきた修了論文等は、最近では、そういう分野の研究成果の世界の中においては、各館の紀要的なものに報告されて発表されますが、それがかなり引用度が高くなっている。そうした意味で言えば、ここの公文書館が行っている研修は、日本のアーカイブズ分野の先駆的なものになっているのだなと思っております。そんなところをいろいろと御賢察いただければ幸いです。

**外園分科会長** 只今のお話につきまして、少しでもよりよい方向に行くことができるように、意見交換をしたいと思っております。

それでは、ここで10分間ほど休憩します。

( 休 憩 )

**外園分科会長** 休憩前に丁重な御説明をお受けしました業務実績報告に関しまして、各委員は御質問等がございましたらお願いいたします。

最初に私から、館長及び館に対して一、二御質問申し上げたいと思っております。

まず館長にお尋ねいたします。昨年も話題になったのですが、職員の方々の意識改革をどのようになさったのかということです。館長は法人の課題を的確に認識され、館に与えられた設置目的及び中期目標を達成するために、適切かつ明確な目的を持って館の運営業務を遂行されていると思っております。具体的な御説明はなかなか難しいと思っておりますが、その件につきまして、お願いいたします。

あわせて、館長、理事の方々は、いわゆるリーダーシップを発揮して業務運営を行っておられると思っておりますが、主にどういう観点に力を入れているか。また、館長、理事の方々が、これだけ広範囲な業務内容をどのような方法・手段によって把握され、それを御自分で適切に運用されているかということにつきまして、御説明願いたいと思っております。

**菊池館長** まず第1点ですけれども、法人としてどのような設立目的・中期目標を達成するための方策を考えているのかと。そのための大きな課題は役職員の意識改革ということを去年

も申し上げました。そういう面で言いますと、冒頭に申し上げましたように、平成 13 年度は、法人になったことについてみんなの認識を改めていただいたし、そういう形で組織風土がだいぶ変わってきたのではないかと考えております。そういうこともあって、昨年評価をいただいたことは大変ありがたかったのですが、それを更に 1 歩も 2 歩も進めていくことが 14 年度の大きな課題であったと思いますし、今でもそういうつもりでおります。

そのような形で、1 番目と 3 番目の御質問に対するお答えが似たようなものになるかもしれませんが、みんなが共同意識を持って同じ方向に行けることは、現状認識を同じくするような場をどうつくるかということだと思います。1 つは、実績報告書で何ともしに申しましたけれども、例えば 8 ページを御覧いただきますと、「業務運営体制の充実等」ということで、表を載せております。開催回数ですが、ほかの法人のことはよくわからないのですが、役員会を 1 年間に 13 回やって、館長、理事、他に両監事も出ています。事務方も、次長あるいはアジアセンター長も出ています。幹部会も、これは監事は出ませんが、8 回行っています。それから、事務方と私が出ている連絡会議が 48 回。ほかに、大濱理事に主宰していただいております研究連絡会議を 11 回。全部をあわせると 80 回です。同じ日に 2 つの会議を行うことはありません。今、公文書館の平均稼働日数は、私が承知している限りは約 250 日ではなからうかと思えます。その 250 日のうち 80 日は会議をやり、その中で進捗状況を把握し、これはこうやろうということの意思統一を図っていくこと、このような形での会議は、ほかの法人は知りませんが、私が承知している限りの行政機関の中でも、かなり濃密な意思疎通を図っているなと思えます。内閣府でも、次官を中心にした会議、官房長を中心にした会議をこんな頻度ではやっていないと思えます。評価官室でもそんなには行っていないのではないのでしょうか。

そのような意味で言うと、私は、その 80 回の会議にすべて出席しているので、そういう形の中で、みんなが、次に何をやろうか、次はどういうことを考えようかという形でやっているから、意思疎通はいいだろうと思えます。そして、同じ方向に向かっていくことができるという部分は、いいのかなと考えております。そういう意味で、そういう会議の場を通じて現状を把握し、問題点を早期に探知し、それについての考え方をある程度みんなで議論するということのよさ。

それから、独立行政法人になってプラスマイナスいろいろありますけれども、メリットは、先ほども申しましたけれども、つくば分館との蔵書の所蔵替えは、従来の形であれば 2 年がか

りで、今年は検討して結論を出して、来年度は予算要求するという形になりますけれども、独法になったものですから、予算の執行とかは比較的柔軟にできる。それがまさに独立行政法人のメリットだと思いますから、そういう意思決定プロセスをスピードアップして短縮し、自主自立的にできることがメリットだと思います。

やはり経営戦略というわけではないのですけれども、人的にも財政的にも限られた資源の中で実績を挙げていこうとなると、そこは何を優先して着手し、何を削っていくか。言ってみると、選択と集中みたいなものやっていくことによって、公文書館の業務にメリハリをつけていくことができるのかなというつもりであります。

それが1番目と3番目です。

それから、リーダーシップはどうかということですが、リーダーシップも、個人のリーダーシップではなくて、今申し上げましたように、会議を通じていろいろやっていますから、集団的指導性とは言いませんけれども、理事あるいは監事に助けられて仕事を進めていっているという感じでございます。ですから、リーダーシップは決して館長個人としてのリーダーシップということよりも、組織として、理事あるいはセンター長、監事などとの役員・幹部一体とした形でのリーダーシップをどうやって出していくのかということが1つ。

もう1つは、私は常々言っているのですが、良きリーダーシップが機能するためには、良きフォロワーシップということで一緒に仕事をしてくれる人がいないと、決して仕事の実績が上がるわけがない。リーダーだけがどんなによくても、みんながそっぽを向いてはだめなので、やはり良きリーダーシップは良きフォロワーシップに支えられている。そういう意味で言うと、公文書館は幸いにして職員も一丸になってやっていけるなと思っております。

ただ、私が強いて言うとしたら、仕事をやっていく上で、こういうことは自分で考えていこうということは、就任直後から言っているのですけれども、方向性をはっきりしようということ。一度決めたことは滅多なことではブレない。一貫性を持った形で仕事をしていこうということ。それから、情報をみんなで共有して、みんなで一緒に同じ方向に行く。それは決して、みんなで渡れば怖くないということではなくて、みんなでやることによって力が出るということだと思います。

それから、特に私が館長として心がけているのは、今までは公文書館はわりあい自閉的な組織のありようだったものですから、それをどうしたら外に向けてアピールし、存在感を發揮できるかということで、企業で言うと、よくトップセールスということを行いますけれども、ト

ップセールスみたいな形で、公文書館がやっていることを外の人たちに向けて知らせていくこと。これはある意味で言うと、館長あるいは理事である我々がやらなければいけないことで、この点については、あるいは展示会があるとき、何かイベントをやるときに、いろいろな影響力がある人たちに来てもらう、あるいは、そういう人たちに物事を取り上げてもらうということは、組織のトップとして心がけていかなければいけないことと考えております。

なかなか自分で言うほどのことができていないかもしれませんが、とにかく館内の意思疎通を図って状況を的確に把握し、みんなで一緒に議論し、方向性を見出していく。できるだけ早く、目に見える形でそれを実現していくということ、これに尽きるのではないかと思います。

**大濱理事** 今、館長が言いましたけれども、独立行政法人になって一番変わったのは、いい意味でも悪い意味でも、かつては内閣文庫の付設的なところがあったわけですが、明確に日本のナショナルアーカイブズとなりつつあるということです。

もう1つは、日本では、こういうことを歴史学会あたりが言うわけですが、そこは古文書学的な発想が強くて、現在のものをどのように選別し移管してくるかというところが非常に弱い。結局、向こうの学問の解釈みたいなものでやる。それがここでは試行錯誤しながら、かなりのオーバーワークにもかかわらず、意識改革といいますか、具体的にやりだしている。ですから、研修などに来る各自治体の人たちも、ある意味で言えば、今までそういうものの部分においては全国歴史資料連絡協議会があったわけですが、そこでは全然相手にされなかった、要するに、現用のものをどうするか。そういう部分の問題について、かなりこの館についての共鳴者ができてきている。そういう意味で言えば、国立公文書館が日本におけるそういう分野を初めて開いていくのだなということが、今見えだしている。その点は、やはり行政官としてのキャリアを持っていた菊池館長が、優れたそれぞれの示唆を与えてくれているように思います。

第2の問題は、やはりここがナショナルアーカイブズとして、修学旅行で東京へ来たときにはここへ来て、日本の近代の国の成り立ちが見られるような、アメリカのナショナルアーカイブズが持っているような性格を持つような展示に、やがてはしたいということが皆さんと一緒に考えていることです。そのためには、残念なことに、ここは展示スペースが本来的にはつくられていなかったという弱さがあるのですが、そういうものがあります。

3点目は、アジ歴が昨年やったことですが、学校現場の先生たちを呼んでデジタルアーカイブズのアジ歴の資料を使って見た。そのことが、今、具体的に考えてもらってくれているわけ

ですが、僻地教育や何かに生のデータを出すことによって、子どもたちをハッとさせる授業が可能ではないのか。そのような動きでも、日本における社会科教育であるとか公民教育を変える要素が少しずつ目覚めてきている。独立行政法人になることによっていろいろな冒険をやりますが、そういう点では、面白い動きがこれから出てくるのではないかと思います。

**外園分科会長** ありがとうございました。大濱理事から、幅広い視野からの御説明を受けました。

最初はず公文書館に対して簡単に質問して、その後、アジア歴史資料センターについて質問し、最後にすべてのことについて質問することにいたしたいと思います。

館につきまして2点のお願いがあります。一部業務につきましては、先ほどの御説明では、中期目標を達成されたということで、実際、4年間のうち、あと1年6か月あるわけですが、その中で重点的に行う、特に残り期間で中期目標の達成に向けて重点的にどのようなことを取り組まれるか。

それから、昨年度から問題になっています、15年度予算において、公文書等のデジタル・アーカイブズの推進計画が認められているということで、先ほどの御説明で、具体的に取組んでいきたいということでしたが、その具体的な説明。それから、私は、今日の会議が始まる前に、2階で国絵図の写真を拝見していたのですが、あれは、大体は見えるのですが小さい文字までは見えないんです。あれをデジタル化していくと、今までは読めなかったような小さいところまで読めるので、それは、私たちの学会はもとより、国民にとっても有益なものだと思います。国絵図は別として、いわゆるデジタル化について、どのような具体的な作業をお考えなのか、具体的に御説明をお願いしたいと思います。以上の2点です。

**菊池館長** 確かに、独立行政法人になったときに公文書館が所蔵していたもので未公開のものについては、この中期計画期間中に公開しろ、目録も公開しろという話になって、それについては一応できたということで、その部分については中期計画の責を果たした部分がございます。

それでは、次の重点はというところでございますが、受け入れから1年以内に目録公開、一般の利用に供するというのと、そのために必要な1冊当たりのコストを10%削減する。これについては、平成14年度分についてのとりあえずの試算は出しましたけれども、御存じのように、そのとき、どのような公文書を各府省から受け入れるかによって手間が大変違います。かなり大量だが定型的に処理できるような閉鎖機関みたいなものとそうではないものと。

たぶん、内閣法制局の法令審査記録が今年入ってきますけれども、冊数は膨大な15万などという冊数ではありませんけれども、これが入ってくると、法制局の記録は緻密につくっていると思いますから、文書については1つずつの件名を書いていかなければいけない。そうすると、目録を仮につくるとしても相当の手間がかかって、1冊当たりの単価は、閉鎖機関の1冊当たりの単価とは全く違う形になります。したがって、そのの部分について1割削減していくことが残りの期間で完全にできるかどうか。しかも、その場合、どう説得性がある形で行くのか。いや、平成11年度とか12年度の数字があれば、それに比べて独法になったときはこうだよと言えるけど、それより前の数字は全くそういう考え方がないものですから、スタート地点が13年度で、14、15、16までやったとして、その4年間でどういう数字になるかも見なければなりませんから、中期計画がこれで完全にできたと見るわけにはいきません。

では、それだけにかかりきりになるのかということですが、やらなければならないのは、その目録が昔からあって、目録データベースにも入れているのですが、しからばその目録で検索したときに、どのくらいヒットしてくるかということ、的中率が悪い。あるいは、使い勝手がよくない。アジ歴の小井沼次長が言いましたように、アジ歴のデータベースへのアクセスよりも、検索手法が、まだまだ我々の目録データベースへのアクセス手段が遅れています。したがって、残る期間で全部できるとはとても思いませんけれども、目録データベースのバージョンアップといいますか、内容の充実、検索した場合のヒット率を高くする。そのためには、必要な資料群についての解説であるとか、辞書機能、曖昧語検索みたいな形ができるかどうかとか、そのようなことについて考えていかなければならない。それについての調査研究を今年度から開始いたしました。それが1つです。

それから、デジタル化についても、予算措置しましたということを申しましたが、昨年度までに、今、御指摘の国絵図については全部カラーポジフィルムで撮りましたから、あとは経費の問題です。今、武蔵の国、大和の国、日向の国の国絵図等が高精細画像化し、試行的に2階の閲覧室で提供していますが、あれをインターネットに載せた場合、あれだけの情報量を出すとすると、そのために昨年度、インターネット回線を光ファイバー化しましたけれども、それでも容量が大きな画像ですから、それをどのような形でやるか。

それから、お使いになる方も、よほどの対応で、光ファイバーでもファイバ・トゥ・ザ・ホームが何かにもなっていないと、普通の電話線でISDN64くらいでやっている、いつまでもたってもダウンロードできないことになって、かえってフラストレーションがたまってしま

うということにもなりますので、効率性からいって、どの辺のところからデジタル化していくか、どういうプライオリティでやったらいいのかということがありますけれども、少なくとも、今の武蔵の国、日向の国、そんな国に加えて、もう少し高精細でデジタルで取り込んだりできないか。

それから、昨年、ホームページを全面改訂しましたから、ホームページの中に今はいろいろな画像を入れていますけれども、もう少しそういうものの画像を充実したり、展示会などで使った画像みたいなものをデジタルカメラで取り込んで、そういうものをホームページに多く載せることによって、電子展示会みたいなものを常設展的な形でできるかできないかということも考えていかなければいけない。

たぶん、私が頭の中で考えている「後半」はそのような形のことで、大濱理事が言われたように、ここに来なければ公文書館のものが見れないということではなくて、今、検索はできる形になっていますけれども、見れないという形ではなくて、全国のどこにいても見れるような形にしていくための方策で、そこまでは必ずしも中期計画の中にはっきりとは書かれていないと思います。「利用者サービスの向上」につながってくるのかもしれませんが。

だから、そのようなことについては、中期計画に書かれている、書かれていないは別として、やはり前向きに積極的に取り組んでいかなければいけないだろうなと思います。

もう1つ申し上げたいのは、官房長官は当館の運営・業務、アジ歴もそうですが、関心を持っておられまして、官房長官の肝入りで、今、公文書館に関する研究会が内閣府に設けられていますので、その研究会が報告を出してくれることになっています。その中でも、アーキビストの養成であるとか、各府省からの公文書の移管の問題であるとか、その提供のあり方について検討してもらっていますから、そういうものも踏まえて後半の業務は更に充実していけるのではないかと期待しているところです。

**御厨委員** 私はここをよく利用していた一人ですし、今は逆にここの講座を1年間に1度受け持っているということで、こちら側に座っていていいのかなという気がします。伺っていて、私がよく思うのは、かつて私が使い始めたころは非常に牧歌的な時代で、館長も何となくお殿様みたいな感じでやっておられたという印象があります。それに比べると、今は、館長自らがリーダーシップを図られて、今日の業務報告を伺っていて非常に面白かったのは、政策の評価というのは具体的どのようにやるのが迷っていたのですけれども、基本的には、今日の御報告を伺っていて、アジ歴にしてもどちらにしてもそうですが、自分たちがやっていることを自己

表現する場であって、その自己表現されたものに対して、我々は、ここをもう少しというように御意見を申し上げる場であろうと、改めて認識した次第です。

そういうことで、大雑把に1つだけ御質問申し上げたいのですが、今、内閣法制局から今年は入ってくるとおっしゃいましたけれども、そういう各府省から入ってくるものについては、常に館の方で見張っていてというか、お願いをしてないと来ないものなのか。それから、向こうが移管すると言った場合、先ほどから言っておられたように、優先順位をつけるという作業は、どういう見計らいで現実におやりになっているのか。そこをちょっとお伺いしたいのですが。

**菊池館長** 今度情報公開法ができて、文書管理については、永年保存ではなくて必ず有期の保存期限で、保存期間が来るのは、各府省でどこに決めてもいいのですが、事実上は年度末です。ですから、年度末になってまずやらなければいけないのは、移管協議をする前に、捨てられてしまうと困るものですから、絶対に捨てるなよということを書いてもらわなければなりません。それで移管協議をします。そのときに、こちらが受けきれないほどたくさん来るならば、これは調整してくださいと言わざるを得ないのですけれども、実際は、各府省から移管の申し出があまりありません。

そのために各府省の文書管理ファイル簿を取り寄せて、保存期限が来る文書としてはこういうものが登録されているけど、こういうものは公文書館に移管してくださいということを事実上やります。ところが、昔は、公文書館というのは国の行政機関だったので、各府省と直に協議できましたけれども、法人になったデメリットがあるのは、それは内閣総理大臣を経由してやらなければいけないことになったものですから、形式的には、内閣総理大臣から各省大臣との間で移管協議をする形ですけれども、実質的には、当館の公文書専門官がこの文書は移管できないかということをやっているわけです。

そういう調整をするところの段階まで行っていないのですが、非常に難しい文書が、あるときにたくさん来る可能性はあります。それが一気に来たときにはどうなるかということ、そのときは遮二無二やるか、あるいは、移管後1年以内で処理できなかったということで評価委員会から非常に厳しい評価を突きつけられるかもしれませんけれども、実際に積み残しになる可能性もあります。ただ、今のところは、そこまで移管がないという状況です。

**長倉分科会長代理** 昨年度の評価委員会からの意見に対して、大変すばらしい対応をしていただきまして、びっくりいたしました。今年も何か申し上げたらすぐにやっていただけるのか

など期待しております。

私としては質問が3つございます。非常に簡単なことです。1つは、極めて技術的なことで伺いたいのですが、資料をマイクロ化することと、デジタル化することの両方を併用しているわけですね。マイクロ化を今後も続けていく意味は、資料にちょっと書いてありますし、先ほど外園分科会長の質問にお答えいただいたときにもありましたが、マイクロ化したものを更にデジタル化することであれば、保存及びデータベース化という意味から、なぜ両方を併用しなければいけないのか。マイクロ化を今後も続けていく意味は何なのかということを経験的に伺いたいと思います。かつてはデジカメや何かレベルが低かったのですが、今はかなりよくなっていますから、この点を検討してみてください。

もう1つは、研修会への参加者があまり増えないということが問題でしたけれども、先ほどから参加者名簿を見ておられますと、文書館関係だけに参加者を限っているのですが、現用文書も含めると、もう少し文書を扱っている人にもアーキビスト的な感覚を持っていただくことを考えますと、もうちょっと広くすることは可能ではないのかということです。ただ、私、役所のことはあまりよく知らないのですが、役所の中は人事異動がよくありますので、例えば文書担当の人がすぐに他の部署に変わるから研修をさせても意味がないということがあるのかどうか。そうだとすれば、各省庁、国のレベルも、地方レベルにおいても、多少動かない位置として、資料室、図書室、図書館というものがありますが、そういうところの職員に呼びかけることはどうなのかということが1つです。

それからもう一つ、これは館長に伺うべきなのではないかと思いますが、先ほど、方向性を一貫して「情報の共有」というすばらしいことをおっしゃってくださったのでうれしいのですが、公文書館の場合、サービス対象が、いわゆる、これまでのように対研究者というものと、もっと裾野を広げて、我々を含めて一般の素人とか、学生とか、その対象はいろいろあると思うのですが、それをどういう形で分けけているかということ、概略的でもよろしいのですが、ぜひ簡単にお教えいただければと思います。

**菊池館長** マイクロ化とデジタル化は、マイクロフィルムに撮ることと、それをデジタル情報としてインターネット、あるいはアジア歴史資料センター等に提供するということが、いきなりデジタル化する方法もあって、デジタル情報を逆にマイクロフィルムに焼き付けることもできずとメーカーなどは言っています。ですから、マイクロフィルムとデジタル化を別の形にしているのは、デジタル情報をどう保存するかについて、サーバとか何かにとりあえずは入

れますが、サーバなどは日進月歩で、デジタル情報の保存については、マイクロフィルムであれば、100年、150年残ると。現に、19世紀半ばのリンカーンの写真でもちゃんと残っているわけです。ところが、デジタル化はせいぜいこのところ20年とかそのくらいですから。

しかも、ああいうものは媒体依存性が非常に強い。ソフト依存性と媒体依存性が強い。ですから、20年前に我々が使っていた10インチとか8インチとかのフロッピーディスクなどは、今はどこのパソコンにも取り込めないだろうと思います。それがMDとか何かになったものが、今やメモリスティックの形になっている。

そうすると、全然使い物にならなくなるデジタル情報をどのくらい保存するのかということになると、やはり、ある程度使用に耐えるマイクロフィルムを1つの媒介にして、マイクロフィルムからアジア歴史資料センターのデータベースみたいな形にするときには、それを提供することによって、それをデジタル情報として提供して、それをサーバに取り込んでもらうし、必要な加工もしてもらう。書誌データをつけてもらうとかいう形ですから、必要なものとして、まずマイクロフィルムにして、それをデジタル情報として使い回しする。これは当分併存すると思います。

それから、研修については、大濱理事からお願いします。

**大濱理事** 研修の方は、今言われた現場の文書管理者の人たちの研修もやっています。そういう意味で、各府省といいますが、そういうところから来た方たちは、公文書館というのはそういう世界かという理解を得て帰ってもらっています。その方たちは、1週間にも満たないのですが、そういう形で行っています。

問題は、専門職という、2週間・2週間で4週間の方です。そちらは、はっきり言えば、2人くらいしかいないところは、出してしまったよということもあれば、今の状況の中で言うと、まず4週間の出張をさせることが難しいという問題があります。そんな問題のところが一番大きなことになっています。ですから、その辺をこれからどう広げるかという問題があります。

そして、研修の案内はそれぞれの市長とか県知事に出して、その方たちが管下のそれぞれのところへうまく下ろしてくれたら来るし。ですから、実務的な部分のものは国会図書館の方もいらっしゃっているという状況です。

**長倉分科会長代理** わかりました。ただ、4週間というのは、ずうっと4週間続けてやらなければいけないのですか。

**大濱理事** 2週間・2週間でやっています。2週間やって、また戻って2週間。ただ、その2週間やってまた2週間はきついという声が出す方から来ているのが現状です。本来これは2年間のプログラムでした。大学校をとというのが最初の発想でしたが、現状としては、そういうところで、それもこの財政事情の中で難しい問題です。もっと言えば、これをどうやったら広げられるか。例えば、お金を取ってここがやる場合には法的な問題が出てくるとか、何かいろいろなものがあるようですので、今それを考えているところです。

**長倉分科会長代理** 文書館関連の研修はいろいろなところがやっていますよね。本館では改革的な研修プログラムをつくって、それを有料の講習会にするのは難しいですか。

**大濱理事** それは、今の法的な枠では問題があるようなので。そんな状況です。ですから、記録官的な性格の方たちにここを知っていただくことは重要だし、ある意味で言えば、国立公文書館自体が、役所の中でもそんなに認知がなかったんです。それを今、だんだんとそういう形で来て、応援団ができつつあるところです。

**菊池館長** 私どもでやっている、いわゆる研修は3つの段階がありまして、公文書館の初任職員と、専門職員を養成するためのものと、専門職員とか実務経験が相当長い人が参加する研究会議、その3つに分けて行っています。

それ以外に、今、大濱理事が申しましたのは、各府省の文書管理担当者を対象とした講習会を3日間で行っています。これは、公文書をきちんと残していくことがどうして大事なのか、移管していただくことが大事ですよということをこの講習会で行います。それはそれでも35～36人来てくれているのですが、それだけでは足りないから、移管事務の関係で、各府省に専門官が出向いて、公文書館に文書を移管するときにはこういうものを移管してください、公文書館ではこう扱いますよという形の講義をしています。それは移管を促進するために去年から始めたのですが、各省庁から250人ぐらいが参加して聴講してくれています。

そういう形で、底辺広げようとしています。そういう人たちのうち、希望者はここの館に来たり、つくば分館に行って現場を見てもらうということの努力もしていますが、そこがなかなか広がらないのは残念なことです。

それから、公文書館の利用はターゲットをどこに絞っているかということでしたか。

**長倉分科会長代理** 絞っているのではなくて、いろいろあると思うけど、その区別をどうなさっているのかということです。

**菊池館長** リピーター的な形で、調査研究とか課題を持って閲覧においでになる方がいると

思いますし、場合によると、1回限りで閲覧室に来られるという人もいるかもしれません。だけど、そのほかに、展示会などで来て、公文書館はこういうものを持っているんだということで来る人もいます。あるいは、場合によると、通りがかりで、その科学技術館が何かでバーゲンみたいなものをやると、そのバーゲンの袋をぶら下げた人が帰りがけにぶらっと立ち寄る場合もあります。どの人たちについても、それは排除すべき話ではなくて、来ていただく限りにおいては、多様なユーザーといえますか、利用者に対して、それなりの、同じようなサービスをしなければいけない。その場合の、本当の研究者に対するサービスと、初めて来た人が興味を持ってもらえるようにする。

利用者サービスと言っても、実は違うのだらうと思います。利用者サービスのやり方も違うし、利用者サービスをするための手段も違うのだらうと思います。本当に、研究者で目録の見方から何かからみんな知っている人にとってみれば、黙って置いておいて、静かな環境を整備して、あとは、書庫から必要なものをお出しすればそれでいいのかもしれない。しかし、全くそうではない人に対しては、公文書館とはこういうものですよ、あるいは、こういうものもあるんですよという形で、公文書館とは何かというところから始めなければならないかもしれない。内閣文庫などは、いちいち説明しなくても、内閣文庫があることを十分に知っている人と、内閣文庫はどういう沿革のものなのかを全く知らない人とがいた場合、それぞれに対応しないと、ちゃんとした利用者サービスをしたことにはならないのではないかと。そのサービス提供の多様さをどうするかは、更にこれから先の話だと思います。

**出塚委員** 私は特別に質問はないのですが、これだけ広範な事業を、よく整理しながら進めているなどと思って感心しています。

よかったと思うことは、公開が進んできたことです。これは、独法にしてよかったなと思います。それと、先ほど館長がおっしゃいましたように、意思決定が早くできているということで、全然違ってきたなという感じがしています。

財務諸表に関しての話、営利法人であれば期間比較をして、前期と比べてどれだけよかったのかという比較ができますが、こういう非営利法人の世界において、前年度と比較することにどれだけの意味があるのか。判断が難しい。

財務諸表の数値を見てどれだけわかるかということ、事業実績報告との関連性において初めて中が見えてくるのであって、財務諸表の数値を見ただけでは内容はよくわからない。特に初年度は、初年度の支出もあるし、2年度以降は新しい事業がつけ加わったり、仕事の内容が変わ

ってくるなど、単純な比較はあまり意味のないことが多い。

会計上の効率性を図るということについても、例えば、単純に人の数だけで比較するものでもないし、単価だけで比較するものでもない。そんなことを考えると、どうしても、数値と事業報告書の中の関連において、自己評価というか、こういう点、ああいう点という得意な部分を整理していただけると非常にありがたい。

営利を目的としない独立行政法人が損益計算書をつくるというのはどうなのだろうか。私がかんなことを言うてはいけないのですが、体系からしても少し気になっているところです。

**外園分科会長** 先ほど館長が、1年2か月かかるものを1年以内にするとか、その目標は良いと思いますが、例えば1冊でも整理の時間が大きく異なる場合があると思います。先ほど御説明があった内閣法制局のものと、出納簿100冊で、題が「財務省出納簿 年版」という目録とでは異なると思います。

例えば、今年、出納簿が5万冊入ってきたが、比較的早くできた。しかし来年は法制局だったら何千冊しか整理できない。そういう問題がありますので、これらについては御検討願いたいと思います。

**伊集院委員** 要するに、公文書館というのは、保存のみならず利活用するということが2本柱であるということですが、まず、保存のことについて、必要な資料がどの程度入ってくるのか。本来ならば、もっともっと重要な歴史的資料であるはずなのに、事前にどこかで処分されてしまつとか、これは本来の保存の目的にならないのではないかと。私はそのところを懸念しておりました。移管業務がなかなか大変であるということは伺いましたが、引き続き、ご努力願いたいと思います。

それと、修復の上での技術の問題ですが、この前拝見させていただいたときに、紙すきの技術は、大変日本的なすばらしい技術と申しますか、いろいろな機械を使いながらやっていたのですが、日本は、その技術においては世界でもかなり進んでいるのでしょうか。その研修の部分は必要ないのでしょうか。

**菊池館長** 御覧いただきましたリーフキャストは、もともとロシアでオリジナルな機械がつくられて、あの機械自体は日本で製造されたものです。ただ、あの機械自体がまだ日本でどのくらいあるかというと、国立国会図書館とか大きな県の公文書館でもまだ数台という状況です。あの技術そのものを習得したいということで、地方の文書館などからおいでになる人たちがおりますから、まだまだ決して遅れているわけではなくて、我が国の中では先端的。世

界的に見ても、ああいう和紙の繊維みたいなものを使って修復をしていくというのは、ロシアがどうしてああいうものをつくったのかわかりませんが、たぶんあのやり方は相当進んでいるのだろうと。裏打ちなどをすることから考えれば、はるかにと思います。

ただ、世界には、ああいう繊維による紙ではなくて、羊皮紙みたいなものを使った中世文書もありますので、羊の皮を使った文書などはああいう形では修復できないでしょうから、ローマとかヨーロッパの中世文書などは別のやり方があるのかもしれませんが。ただ、あのやり方で、我が国のやり方については相当それなりに、世界的に見ても劣っているような状況ではないと思います。

**伊集院委員** あと、いわゆる利活用という点で、例えば春秋の展示会など、公文書などを利用して、1つのテーマ性に基づいて公開をなさっており、大変興味深く思います。一般の方々に、いわゆる公文書館の存在とか、いろいろな古文書への興味、そういうものへつなげる意味でとてもいい企画ではないかと思うのですが、いわゆるアーキビストたちの役割、能力向上といいましょうか、企画性を磨く研修等の点は、どのようになさっていらっしゃるのでしょうか。

もう1つ。先程の資料を集める上で、アジア歴史資料センターは、これからアジアの資料がああいう形ですぐに家庭の中でインターネットで検索できることは大変便利だと思います。そして、欲しいという資料が所管の官庁からスムーズに入ってくるような方向であったらありがたいと思っておりますので、移管資料の入手にはまたいろいろ働きかけをお願いしたいと思えます。

**菊池館長** 公文書館は、保存期限が満了したものの移管を受けるということですから、day to day で毎日つくられる生の資料はこちらにはなかなか入ってきません。ただ、インターネットという便利な形のものがありますから、各省庁もみんなそれぞれホームページをつくっていますから、各省庁なり組織などからもあると思います。

**外園分科会長** それでは、アジア歴史資料センターについてまとめて御質問しますので、あわせてお答え願いたいと思います。

私から3つお尋ねしたいのですけれども、評価のときに、人事に関してもしなければいけないのですけれども、現在のアジア歴史資料センターの職員構成は、専任が何人、パートの人が何人、それによって人員配置は適切かつ効率的に行われているかどうかという課題があるのですが、その点についてセンターのお考えを承りたいと思います。

それから、先ほどの御説明で、各種リーフレット等の配布とか、国内のみならず外国等の説

明会等非常に積極的に行っていただき、あるいは、ホームページのアクセス件数が大幅に増えているということは、去年も順調にしているということなので、センターの評判が高まっていることは、私たちの歴史学の分野でも承っております。更によりよくするためというか、センターが、先ほどの重点目標ではないのですが、大きな課題は何ですかということ。

3番目は、先ほどの御説明で、あと10年くらいデータベースを取るということですが、その後の大きな目標を、いますぐにお答えいただけなくていいのですが、やはりこの2～3年くらいかけて、これが終わった後はどうするのかという方向性が話し合われているのか、まだいいのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

**小井沼アジア歴史資料センター次長** まず職員構成ですけれども、専任の職員が7名、非常勤はセンター長ですが1名、それに、いわゆるパート的な職員が2名、合計10名でございます。そのほか、目録作成とかデータの最終チェックとかを専門的な見地から行うということで、大学院生3～4名にお手伝いをいただいております。それが現在の陣容でございます。

2番目の、今後の課題といいますが、私どものセンターは今年の11月で立ち上がって2年になりますが、立ち上がってまだ間もないということで発展途上にあると考えております。重要なことは、いかに質のいいデータベースを構築していくかということと、広報をどのようにやっていくかということの2つ。これがいわば車の両輪であって、逆に言えば、いかにいいデータベースを持って、それが知らなければ使われない。逆に、使ってみただけでも、質が悪ければもう使われないことになりますので、この両方は同時並行的に追求していかなければいけない課題だと思っております。

具体的には、広報という点では、今も精一杯、国内の広報、海外の広報を行っておりますが、特に海外の広報をこれから強化していかなければいけないのではないかと。つまり、海外でのユーザーをいかに開拓していくかということが今後の課題かなという気がいたします。

それと、先ほど長倉委員から、素人と研究者という裾野の問題がございましたけれども、特に国内においてアジアの歴史資料についての関心を高めるということで、素人歴史家的な方とか、小・中・高生を対象にユーザーを広げていくことは重要だと思っております。したがって、玄人の研究者であればバチバチ引いて研究論文にそれを引用するというのをやりますけれども、そうでない方は、かつあまりパソコンに慣れていないような方についてはどうしても、アクセスしてもあまり引きにくい。それから、面白みがよくわからない。そこは、私どもも今、例えばこうやったらこういう面白い資料が引けますよとか、そういう具体的なトピックスを散りば

めて、アジア歴史資料センター・ニュースでも何でもいいのですが、そういう面白さを引き出すような情報提供をしていくことができないかなど。内々のアイデアの段階ですが考えています。

もう1つ重要なことは、データベースをいかに充実していくかということで、これは現在もユーザズ・レポートなどで結構おしかりを受けて、誤字脱字があるとか、いろいろな不具合があるということの御指摘をいただいておりますが、現実問題としては、立ち上げから突貫工事で何百万データを入れたものですから、あまりよくわからないで走りかけたところがあります。したがって、こちら辺でもう1度目録データを検証してみる。どういうところが不具合なのかを検証してみる作業が今の課題かなという気がいたします。

それと関連して、辞書機能を、同義語、関連語がきちんと全部具体化していないと、引いてもヒットしない。例えば、資料に出てくる数字が漢数字で書いてあるのか、算用数字で書いてあるのか、アラビア数字で書いてあるのかによってヒットが全然違ってきてしまいます。そういう細かいところまで見ていかないと、いいデータベースができないということがございます。それをいかに充実させていくという点が課題かと思えます。

10年後の方向性は難しいですが、2,800万プラスアルファをこれから9年かけて達成していく、更に将来の問題としては、今、データをもっているところは3つのエージェントですが、それを、更に拡大していくのかどうか。それから、全く将来の課題としては、海外にある日本関係資料、アジア関係資料をどうするのかという問題が次の課題として出てくるだろうと思えます。

ただ、現実問題として、今現在具体的にどうしようかということをおもは考えているわけではありませんが、全く非公式といえますが、私の個人的なあれを含めて申し上げれば、そういったことについて、今後2～3年かけて少しずつ考えていこうと。ただ、おもは、実際に今あるものをいかに軌道に乗せていくかということで手一杯のところがありますので、まずはそちらに力を注いで、それから更に将来のことはという順番になろうかと思えます。

**外園分科会長** ありがとうございました。

アジア歴史資料センターについて、ほかにございませんか。

ありましたら、また後ほどまとめて御質問をいただきたいと思えます。

それでは、引き続きまして、平成14年度の財務諸表につきまして御説明をお願いいたします。

**丸岡次長より、財務諸表について説明**

**外園分科会長** ありがとうございました。

御質問等ございましたらお願いいたします。

今後、更に御質問等がございましたら、事務局までお申し出願います。

この財務諸表につきましては、独立行政法人通則法第 38 条第 3 項に基づき、主務大臣が財務諸表を承認するに際し、この評価委員会の意見を求められております。従いまして次回の分科会において御報告していただき、それを受けまして分科会としての意見をまとめたいと思います。出塚委員、よろしくお願いいたします。

**出塚委員** はい、わかりました。

**外園分科会長** 本日は、実績報告、財務諸表等の御説明を受けたわけですが、すべてにわたって、御質問がございましたらお願いいたします。

なお、お手元に、前回 2 月 19 日の第 5 回分科会の議事録をお配りしております。必要な修正は終了しておりますので、念のために確認していただきます。そして、これによろしければ公開させていただきます。

最後に、今後の予定につきまして、事務局から御説明願います。

**武川政策評価官** 繰り返しになる部分もございませうけれども、今後の予定につきまして御説明させていただきます。

本日ヒアリングをしていただきましたので、これをもとに、各委員におかれましては、項目別評価表と総合評価表に評価を記入していただきまして、大変お忙しいところを恐縮ではございますけれども、7 月 28 日の月曜日必着で事務局までお送りいただければと思います。返信用封筒は、席の後ろ側の青いファイルの下側に用意されておりますので、お持ち帰りいただきたいです。また、項目別評価表につきましては、A、B 等の評価のほかに具体的な御意見等がございましたら、文章で記述していただきますようお願いいたします。また、総合評価表につきましては、文章の記述となりますので、これもよろしくお願いいたしますと思います。

事務局では、各委員からお送りいただきますと、それを表にまとめて総括表を作成いたします。その際には、委員のお名前はわからない形にさせていただきます。また、総合評価表の総括表では、委員の御意見をあわせた形で分科会長からの素案という形で、それもあわせて用意させていただき予定にしております。

8 月 1 日金曜日の次回分科会におきましては、その項目別評価表と総合評価表の各々につきまして、総括表に基づきまして分科会としての評価を確定していただく作業をお願いいたします。

す。また、確定されました評価書を、国立公文書館と総務省に送付するわけですが、その送付に当たりましたの通知文につきまして御審議をいただきまして、最後に財務諸表を主務大臣が承認するに際しての評価委員会の意見を求められておりますので、これにつきましての評価委員会としての意見を御審議いただくことにしたいと思っております。

今後の予定は以上でございます。

**外園分科会長** ありがとうございました。

以上で、本日予定いたしました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたり御説明をいただき、また御審議いただき、ありがとうございました。

**菊池館長** どうもありがとうございました。